

ラクハチ入会および退会に関する規定

第1条 【目的】

本規約は、ラクハチ会への入退会(グループ BAND 含む)に関し、必要な事項を定めるものとする。

第2条 【入会基準】

1. ラクハチ会の活動へ参加しようとする個人に対しては、ラクハチ管理者から、お名前(フルネーム)、お住まい、年齢層、性別、ご職業の情報提供を求めることとする。
2. 前項の参加意思(入会申し込み)に対して、ラクハチ管理者において入会の可否を決定し、これを申込者に通知する。

第3条 【会員名簿及び個人会員に関する情報の取扱い】

1. 入会者は、本会の管理する会員名簿に登録する。
2. 入会者が、ラクハチグループ BAND へ参加した際には、BAND 内にて自己紹介を投稿する。
3. 会員名簿等に登録された個人会員に関する情報については、その公開の可否及び公開の範囲について、本人の意向を十分尊重し、慎重に取り扱わねばならない。

第4条 【会費】

現時点(2023年1月)での会員は無料とし、個別イベント参加時の費用のみ発生するものとする。

第5条 【会員の権利】

入会が承認された会員は、以下の権利を有する。

1. ラクハチ専用グループ BAND への参加
2. ラクハチが開催するイベントへの参加
3. ラクハチメンバーへのイベント案内
4. 会員相互の情報交換のあっせん(双方合意した場合のみ)

第6条 【退会事由及び手続】

1. 会員は、ラクハチグループ BAND を任意に退会することができるが、この場合、BAND に記載された自己紹介を削除してから退会すること。
2. ラクハチグループ BAND から退会した場合は、ラクハチ会を退会したとみなし、会員名簿の登録を抹消する。
3. 第8条の定めにより、退会以外の事由により、会員の資格を喪失した場合、会員名簿の登録を抹消する。

第7条 【再入会】

1. 再入会は基本的には認めないが、やむを得ない理由があった場合はその限りではない。

2. 前条 3 項の事由により除名され会員資格を喪失した者は、資格喪失後 3 年間は、再入会を認めないこととする。

第8条 【会員資格の取消】

会員が次の各号の一つに該当すると認められた場合、当該会員の会員資格を取り消すことができる。

- ① 他者又はラクハチ会の名誉、プライバシー、著作権、肖像権の侵害及び信用等を傷つける行為、又は会員としての品格を損なう行為があったとき
- ② 他会員への度重なる迷惑行為が確認されたとき
- ③ 会の品位を乱すと判断されたとき
- ④ マルチ商法、宗教、ネットワークビジネス等の勧誘行為があったとき
- ⑤ 法令もしくは公序良俗に反する行為を行ったとき
- ⑥ 本規則又は、ラクハチ会が定める規則に違反したとき

附 則

1. この規程の施行に関し、必要な事項は別に定める。
2. この規程は、2023年 1月 1日から施行する。